

「東京方式」による支部公認化へ

東京都トラック協会(大高一夫会長)は12月11日、港区の第一ホテル東京で平成26年度第5回理事会を開催し、①「東京方式」による支部の公認化(内部化)、②常任理事会などの規程類の整備、③26年度事業活動を推進していききたい(第19回)事故防止大会について一層の結束強化を呼びかけた。

第5回 東ト協理事会



支部規程や規約(準則)など承認

大高会長はあいさつで、先に行った燃料高騰対策を求める署名活動に触れ、東ト協関係では10万人を超える署名が集まったとして、会員の協力に感謝の意を示した上で、27年度税制改正や予算編成を控え、高速道路料金の大口・多頻度割引の最大5割引の継続などの要望活動を行ってきたことを強調した。

また、26年度の事故防止大会の実施案について承認。運輸安全委員会が検討小委員会を設置して検討してきたもので、今年度大会では一般のパネリストを交え、「私たちを取り組むべき交通安全活動を考える」をテーマに、パネルディスカッションを行うことにしている。

地域連絡協議会(支部長会)

東ト協は、このほど、全25支部と実施した「意見交換会」で提出された意見・要望内容などを取りまとめ、12月17日に開催した地域連絡協議会(支部長会)に報告した。

また、日常の集配業務に支障を来している駐車規制問題や、深刻化しつつある運転者不足への対応、さらに中型免許制度の改正や運賃問題などに、関係する意見・要望が多く寄せられた。

1ℓ当たりの軽油価格(東ト協調べ)	購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。
☆スタンド	127.0~124.0円 平均=125.57円
☆ローリー	122.7~109.1円 平均=113.30円
☆元売り発行カード	127.6~110.0円 平均=119.76円
☆ディーラー発行カード	134.9~106.4円 平均=118.40円

紙面あんない

国交省が共同輸配送の促進へ検討会
東ト協、環境委員会を開催
大高会長、物流記者懇話会方針表明
警視庁が「速度取締指針」を公表
26年度の安全性優良事業所認定

7 6 5 4 2

東ト協GEP グリーン購入大賞・ 経産大臣賞受賞

グリーン購入ネットワーク(GPN)の第16回グリーン購入大賞表彰式が12月12日、江東区の東京ビッグサイトで開催され、東ト協がグリーン・エコプロジェクト(GEP)事業により、民間団体・学校部門で、大賞・経済産



業大臣賞を受賞した。表彰式は「エコプロダクツ2014」イベントステージで行われ、東ト協の大高一夫会長に対し、GPNの平尾雅彦会長からグリーン購入大賞、経産省の安永裕幸大臣官房審議官(産業技術・基準認証担当)から経産大臣賞の各表彰状が手渡された(写真)。

輸配送分野のグリーン購入推進に大きく貢献

「GPN「エコ商品ネットワーク」を通じて、荷主が「CO2削減に取り組み運送事業者」を優先採用する「輸配送分野のグリーン購入」を、継続的・組織的に実施する仕組みの構築に貢献したことなどが高く評価された。

全ト協「引越優良」認定制度 業界全体の品質向上へ

全日本トラック協会は12月18日、平成26年度から創設した「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)に基づき、サービス名単位で301事業者(1739事業所)を初の「引越優良事業者」として認定し、発表した。



本トラック総合会館で認定事業者の発表式を開催。あいさつに立った星野三三会長は、制度創設の目的について「消費者に分かりやすく、安全・安心な事業者の情報を提

供するため」と説明し、多くの事業者が「引越優良」認定を取得し「社会の発展、業界全体の品質向上につなげてほしい」と述べた。



星野会長



鈴木部会長

来賓各氏はあいさつで、制度創設の意義を強調し、今後の制度の普及・定着に期待を寄せた。

この後、事業者を代表して引越部会の鈴木一末部会長があいさつし、「当たり前前」の当たり前にやり、真の引越優良事業者になっていきたい」と決意表明を行った。

●東ト協本部事務局 年末は12月26日(金)まで年始は1月5日(月)から
●東ト協カードロッカー 年末は12月30日(火)午後3時まで、同31日(水)正午まで営業
▽年始11月5日(月)から通常営業

国交省

共同輸配送促進へ検討会

マッチングの仕組み構築へ

国土交通省は環境省との連携により、「共同輸配送促進に向けたマッチングの仕組みに関する検討会」を設置し、12月15日に第1回検討会を開催した。

トラック輸送におけるCO₂の排出削減をさらに進めるためには、現状40%程度にとどまっている積載率の向上を図る必要がある。そのための方策として、共同輸配送の促進に向けたマッチングシステムの構築を目指し、検討会を設置した。



共同輸配送促進に向けたマッチングの仕組み構築へ

東ト協が意見提出

荷主への罰則規定を

東京都トラック協会は、国土交通省が行った「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」改正案に関するパブリックコメント(12月9日まで)に意見提出し、荷主罰則制度における荷主企業への罰則規定や、多層にわたる下請構造の改善を求めた。

それによると、まず荷主勧告制度については、より機動的に荷主勧告を実施する必要がある。また、業界では元請から実運送事業者まで数回にわたる下請構造が、運賃水準の低下・低迷の大きな要因の一つになっていると指摘し、適正運賃收受の上では、この多層構造の是正が先決課題として対応を求めた。

なお、今回の改正は、

適正取引ガイドラインの改正案

27年1月2・3日
箱根駅伝で
交通規制

警視庁は年明けの1月2・3日、第91回「東京箱根間往復大学駅伝競走」開催に伴う交通規制を実施する。都内では1月2日午前7時50分から9時頃まで、3日午後零時20分から2時頃まで、コースとなる国道15号線(第一京浜)などで実施予定。

また、神奈川県内でも両

日、国道1号線などで交通規制が行われ、特に1月2日午前10時45分頃から午後1時頃まで、箱根湯本駅からフィニッシュの芦ノ湖までの間で、大型車などの交通規制が実施される。

なお、詳細は警視庁・神奈川県警察本部のホームページなどを参照。



国土交通省は12月9日、先の四国地方における異例の降雪で、幹線道路における車両の立ち往生など交通障害が起きたことを踏まえ、「異例の降雪に対する国土交通省対策本部」を設置した。

異例の降雪があった場合でも、被害を最小化するための対応を迅速かつ的確に実施するため、太田昭宏国土交通大臣を本部長に、各局長・審議官などで構成。

国交省自動車局

事故対策検討会を設置 運転者教育の強化検討

国土交通省自動車局は12月16日、「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を設置し、第1回検討会を開催した。

平成30年までに交通事故死者数の半減などを目標とする「安全プラン2009」の目標達成に向けて、各業界などで有効な対策が講じられるようにするため、近年の交通事故の傾向についてマクロ分析を行う。

あわせて特定テーマとして、「総合安全プラン」の中間見直しで、新たな重点施策に追加された「運転者教育の強化」対策について検討する。

中型免許制度の見直しにより、18歳で取得可能な新たな免許区分が創設される見直しだが、見直しに当たって安全対策の一環として、初任運転者などに対する教育の強化が求められている。このため、教育内容の強化や

推進方策などについて検討する方針。

来年度以降、初任運転者教育マニュアルなどを策定する予定。

従来、「自動車運送事業に係る交通事故要因分析検討会」で要因分析を行っていたが、今年6月に「事業用自動車事故調査委員会」が発足したことに伴い、重大事故のミクロ分析はこの事故調査委で行うことになった。

このため、交通事故のマクロ分析と特定テーマを対象とする対策検討会が設置されたものだ。

2014(平成26)年 東ト協 重大ニュース (順不同)

- 一、東京方式による支部の「公認化」(内部化)を決定し、移行準備を進める。
- 一、25支部幹部と個別に意見交換、「会員の声」反映の事業推進に努める。
- 一、グリーン・エコプロジェクト事業、国連エコドライブカンファレンスで取り組み・成果を紹介。国内ではグリーン購入大賞・経済産業大臣賞を受賞。
- 一、燃料高騰対策として旧暫定税率廃止など署名・要望活動を展開。
- 一、高速道路料金の大口・多頻度割引「最大5割引」継続を要望。
- 一、駐車取り締まり問題への具体的取り組みを開始。
- 一、健診助成要件緩和や本部集団健診開始により、さらなる受診率向上をめざす。
- 一、警視庁の協力要請を受け「ドライブレコーダー等の映像情報の円滑な提供に関する協定書」に調印。
- 一、女性部が20年以上にわたる交通安全活動や安全意識高揚への貢献で警視庁交通部部長感謝状を受領。
- 一、会員の第一当事者・死亡事故件数が前年を上回る。

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

押上支店

〒130-0002 墨田区業平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

運輸 点描

依然続く運転者不足

全日本トラック協会がまとめた「物流動向に関する実態調査結果」(9・10月実績、11月見通し)によると、依然としてトラックドライバー不足の傾向が続いている。ドライバーが「不足している」と答えた事業者は、9月が67%、10月が69%で、11月も67%といずれも7割近い水準にある。このため、「賃金を引き上げて募集している」事業者が43%、「勤務時間等の労働条件を改善して募集している」ところも37%を占めるなど、待遇改善に取り組む事業者も多い。

全ト協の実態調査結果は、12月1日に開かれた国土交通省の物流問題調査検討会に報告されたものだ。

輸送量の動向については、前月比で「横ばい」と回答した事業者は9月が48%、10月が47%で、11月も49%と落ち着きを見せている。

一方、車両の確保状況を見ると、「不足している」との回答は9月が43%、10月が44%、11月も46%と、車両不足の傾向が続く見通しが示されている。

車両を確保できない場合の対応としては、63%が「利用運送事業者(専業水屋、備車等)に委託する」と答え、35%が「運送依頼を断っている」と答えている。

前月に比べて運送依頼を断った件数が増加傾向にあり、「増加した」と答えた事業者の割合は9月が37%、10月が40%、11月は43%に上昇する見通し。

ドライバーの不足感については、10月実績で「非常に不足している」が16%、「やや不足している」が53%で、合わせて69%が不足感を訴えている。

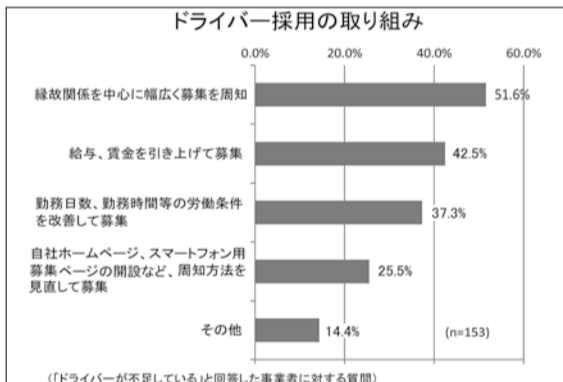
11月も合わせて67%が「不足する」と見込んでおり、依然としてドライバー不足の傾向が続くとの見通しが示された。

ドライバー不足による問題としては、「新規受注や貨物量の増加に対応できない」が62%を占め、「備車も集まらないため円滑な輸送ができない」が57%、「仕事を断っている」が49%に達した。

ドライバー採用の取り組みとしては、「縁故を中心とした幅広く募集を周知」が51.6%と最も多く、「賃金を引き上げて募集」が43%、「勤務時間等の労働条件を改善して募集」が37%を占めるなど、待遇改善の動きも出始めた。

一方で、前年と比較して運賃が「上昇している」と答えた事業者は9月、10月ともに約30%にとどまり、前月比で「上昇している」とした回答も15%。

業界で待遇改善への動きも 国交省、行動計画の策定へ



11月見通しも約15%にとどまるなど、運賃動向に顕著な変化は見られない。

国交省の物流問題調査検討会は、来年3月を目途に、物流分野での労働力不足対策アクションプランをまとめる予定だ。

確保するために最も肝心なのはやはり、待遇改善だろう。

そのためには、荷主の理解が不可欠であり、適正な運賃や手待ちの改善を含めた適正な労働時間とするための取り組みを、荷主とともに進める必要がある。

(ジャーナリスト 伊集院豪)

WebKIT 11月運賃指数

全日本トラック協会によると、11月の成約運賃指数(平成22年4月を100とした指数)は119で、前年同月比4.2%の上昇となった。

年末繁忙期を控えた段階で、既に昨年で最も高かった12月と同じ水準となっており、引き続きトラックのスポット運賃は上昇傾向にある。

年度別(11月までの数値)は112.4で前年度比2.3%上昇。荷物重量別にみると、4ト以下が114.0で同2.1%、前年同月を0.8%下回っており、車両不足が常態化してきている。

119と上昇傾向 昨年12月と同水準

4ト超は113.0で同2.8%それぞれ上昇している。

11月の荷物情報(求車登録件数(確定値)は10万9703件で、前年同月比19.4%増加。前月比でも13.0%増といずれも2ケタの伸びとなっている。求車需要は高い状態が続いている。

こうした中で成約率は低い水準にあり、前月より3.0%低下の12.0%。前年同月を0.8%下回っており、車両不足が常態化してきている。

厚労省 自動車運送・監督指導の状況 トラック 8割強に労基関係違反

平成25年

厚生労働省労働基準局はこのほど、平成25年の「自動車運送者を使用する事業場に対する監督指導、送検の状況」をまとめた。トラック運送業では、何らかの労働基準関係の法令違反があった事業場が全体の8割強と依然多く、法令遵守の徹底が求められている。

トラック運送業の監督実施事業場は3016事業場



業場で、このうち何らかの労基関係法令違反があった事業場は2500事業場で、全体の82.9%を占める。前年より1.6%上昇し、改善が見られない状況にある。

主な違反事項として、労働時間が179.3%と多い。また割増賃金違反も72.6%と多い。関係の違反も72.6%と多い。また割増賃金違反も72.6%と多い。関係の違反も72.6%と多い。

業場で、全体の53.3%と半数以上。同様に、総拘束時間が125.3事業場で41.5%、休息期間関係が123.1事業場で40.8%とそれぞれ4割以上の事業場で見られた。

自動車運送事業全体では、何らかの労基関係違反があった事業場は351.3事業場で全体の82.1%、「改善基準告示」違反は251.0事業場で58.7%を占めている。

また、労基関係違反による送検件数は前年より11件少ない69件だが、このうちトラック運送業が48件と多くを占める。

電動化・知能化へ進む 自動車社会をテーマに



東ト協 経営者セミナー

東ト協は、12月4日、東ト協総合会館で平成26年度経営者セミナーを取り組んでいると説明した。

自動車に求められるCO2排出削減の目標達成のためには、内燃機関やハイブリッドでは対応が困難と指摘し、電気自動車や燃料電池自動車の普及が可能なレベルに達しているとの説明。

「電動化」と「知能化」により、エネルギー効率や交通をコントロールすることができれば、さらなる「安全・安心・利便・快適」の提供が可能になるとした。

ナーを開催し、日産自動車取締役上級技術顧問・日本自動車工業会理事(前日本自動車技術会会長)の山下光彦氏が「これからのモビリティ社会へ進む自動車の電動化、燃料電池自動車」と題して講演した。

山下氏は、今後の自動車社会の課題として「エネルギー」「地球温暖化」「渋滞」「交通事故」への対応を挙げ、日産自動車では、死亡事故ゼロに向けて「知能化(自動運転)」に取り組んでいると説明した。

また自動車の「知能化」について、実証実験の状況を紹介します。運転の三要素である認知・判断・操作をカメラやレーダー、コンピューターで制御することが可能レベルに達しているとの説明。

「電動化」と「知能化」により、エネルギー効率や交通をコントロールすることができれば、さらなる「安全・安心・利便・快適」の提供が可能になるとした。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

グリーン購入大賞受賞など報告



新たに環境タイヤ補助を実施

東ト協 環境委員会

よう展開することも必要だと述べた。

議事ではまず、今年度の環境対策関連補助の申請状況やGEP事業の進捗状況などについて報告。GEP参加事業者は現在621社、参加車両は1万8331台(うち都内ナンバー1万4489台)。レベルアップ・継続・データ活用各セミナーを合計126回開催し、延べ917人が受講した。

また、ホームページやフェイスブックなどを活用してGEPに関する情報発信を行うとともに、小学校でエコドライブをテーマにした出前教室などにも参加した。

環境タイヤ導入補助
申請受付
12月18日～
27年2月27日

東京都トラック協会環境委員会は、志村正之委員長(長)は12月5日、東ト総合会館で平成26年度第2回委員会を開催し、グリーンエコプロジェクト(GEP)を中心とした環境対策の現状を報告するとともに、新たに実施する環境タイヤ(リトレックタイヤ)導入補助事業について審議した。志村委員長はあいさつで、「GEPの取り組みを推進するだけでなく、SNSなどで情報を発信し、若い人たちにも業界に興味を持ってもらえるように実施する」と述べた。

関係行政などと意見交換へ

は12月4日、東ト総合会館で平成26年度第2回委員会を開催し、今後関係行政などと意見交換を行うこととした。

また、深刻な問題となりつつある運転者不足など、業界の厳しい経営状況を理解してもらい、社会保障などを含め運転者の生活を守るためにも、「運賃問題を前に進める必要がある」とことなどが指摘された。

物流政策委 適正運賃小委員会



東ト協物流政策委員会(浅井隆委員長)の適正運賃受検検討小委員会(竹内政司委員長)は、11月5日に第1回小委員会を開催して発足。今後、具体的な対応策について検討を進める方針。



多摩支部

土砂災害の大島町へ 復旧の義援金を寄贈

東ト協多摩支部(星信久支部長)は12月16日、昨年10月に台風26号による大規模な土砂災害で大きな被害を受けた大島町に対し、復旧・復興のための義援金を寄贈した。

同日は東京都庁第一本庁舎で、星支部長をはじめ、飯沢宗光副支部長(広報渉外委員長)と宮本隆広渉外副委員

女性の活躍テーマに 第3回 経営者実務セミナー

東ト協は平成27年1月22日、第3回経営者実務セミナーを開催する。

今回は原玲子副会長(女性部本部長)が「東ト協としての女性の活躍促進」、東京都市大学名誉教授の武田正治氏が「物

補助予算は500万円

補助予算は500万円に、使用の本拠を「東京都内」とする事業用貨物自動車に、補助要綱に定める環境タイヤを導入する場合、補助する(環境タイヤ以外の着脱・装着費用などは対象外)。

買い取りによる導入のみが対象。ただし、ブリダストンタイヤジャパンのエコバリューパック(26年度内に契約締結に限る)も対象とする。

補助額は、導入費用(税別)の2分の1、または上限5万円のいずれか低い額。

申請は導入後、「平成26年度環境タイヤ(リトレックタイヤ)導入補助金交付申請書(兼請求書)」に添付書類を添えて、東ト協環境部・環境対策窓口(郵送による受付は行わない)。

▽問い合わせ・申請先
東ト協環境部・環境対策窓口(03・33359・3617)。*詳細は東ト協ホームページを参照。

寄附

東京都トラック交通連児等助成財団に次の方々



協会日誌

〔12月15日〕

- 1日 事務局本部長会▽正副会長会▽出版・印刷・製本・取次専門部会出版関係輸送懇談会
- 2日 支部公認化説明会▽ダンブ専門部会全体会議
- 3日 荒川支部幹部と大高会長・支部担当副会長との意見交換会▽広報・情報委員会▽物流経営士課程▽交通安全委員会▽セミナー専門部会研修会
- 4日 食料・酒類飲料専らから寄附がありました。
- 5日 港支部(樋口恵一支部長)≡写真①は大高会長に寄附金を手渡す樋口支部長
- 6日 板橋支部(野地昭雄支部長)≡写真②は大高会長に寄附金を手渡す野地支部長
- 7日 練馬支部(佐久間恒敏)の各氏
- 8日 関ト協正副会長会議▽同常任理事会▽近代化基金運営委員会▽三組織連絡会▽海上コンテナ専門部会東京港コンテナターミナルにおける海上コンテナ車両待機時間調査
- 9日 関東圏における自動車事故防止対策検討
- 10日 女性部正副本部長会▽同幹事会▽物流経営士課程
- 11日 海上コンテナ専門部会定例業務委員会▽同東京港周辺における違法駐車車両撲滅パトロール▽正副会長会議▽黄綬褒章・大臣表彰受章祝賀会▽食糧専門部会砂糖委員会
- 12日 駐車問題対策検討小委員会
- 13日 指導監査▽事務局本部長会▽交付金事業審議委員会▽物流専門紙記者懇談会
- 14日 同幹事会(同)15分レシ化推進委員会(東ト総合会館)▽13時経営教育委員会正副委員長会議(同)▽13時30分同委員会(同)
- 15日(木) 13時30分総務委員会(東ト総合会館)

日程ボード

- 平成27年 1月15日
- 5日(月) 仕事始め
- 13日(火) 正副会長・行政庁新年挨拶回り▽17時青年部正副本部長会(東ト総合会館)▽18時
- 14日(水) 11時レシ化推進委員会(東ト総合会館)▽13時経営教育委員会正副委員長会議(同)▽13時30分同委員会(同)
- 15日(木) 13時30分総務委員会(東ト総合会館)

東ト協 物流専門紙記者懇談会

東京都トラック協会は12月15日、新宿区のヒルトン東京で物流専門紙記者懇談会を開催。あいさつに立った大高一夫会長は今年を振り返り、各支部との意見交換会などにより、「改めて会員の声、支部の声、現場の声に耳を傾けて、業界にとってより良い方向を目指してきた」と述べ、その上で、「引き続き「会員重視・支部重視」の方針で協会運営・事業施策の推進に努める考えを強調した。

原点に戻り 「会員・支部重視」 大高会長が方針表明



大高会長は、就任以来「会員重視・支部重視」の方針を掲げ、今年7月の「当たり前のことをあえて」をテーマにしたのは、原点に立ち戻りたいとの思いから。その思いを一つにし、山積する課題に立ち向かいたい」と述べ、この方針に込めた思いを表明した。

大高会長は、各課題への対応状況についても言及。駐車規制問題については「駐車問題対策検討小委員会」を設置し、規制緩和のモデル地区設定など、具体的な要望づくりに取り組んでいると説明した。運賃問題についても「適正運賃取受検討小委員会」を設け、標準運賃・料金などを含めて検討を進めているとした。

また、人材確保問題では女性の活用や就職機会の拡大、婚活の推進など、さまざまな角度から取り組みを模索し、健康診断の受診促進やペーパーレス化の取り組みにも着手していると説明。

その上で「協会は会員のためであるが、会員が丸となって汗を流さなければ、十分な力を発揮できない」と、諸課題の解決のためには会員の理解と協力が不可欠などと述べ、改めて結束強化の必要性を強調した。

10氏の榮譽を祝す

26年秋の褒章・国交大臣表彰 受章祝賀会

黄綬褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会



東ト協は12月11日、港区の第一ホテル東京で平成26年秋の褒章・国土交通大臣表彰受章祝賀会を開催し、黄綬褒章を受章した三津橋洋行氏(川崎運輸)をはじめ、国交大臣表彰を受賞した9氏の榮譽を祝した(写真)。

今年度の国交大臣表彰の受賞者は、平岡祐介(丸天運送)・齊藤ミヨ(大東運輸)・志村正之(志村運送)・荒井秋海(オオツカ)・越智久夫(越智運送)の5名が代表して、東ト協の大高一夫会長が祝辞を述べ、長年にわたって業界の発展や地域社会などに貢献してきた各氏の功績をたたえ、今後とも「一層のご尽力をお願いしたい」と述べた。

また、国交大臣表彰9氏を代表し、志村氏が「微力ながら業界の発展のために、また社会貢献などのために努力してきた」と謝辞を述べた。

この後、全日本トラック協会の星野良三会長(東ト協名誉会長)が乾杯の発声に立ち、「東ト協のすばらしい取り組みを全国に水平展開していただきたい」と述べるとともに、各氏の榮譽を祝した。

懇談の後、結城幸彦副会長が閉会のあいさつに

城東支部

安全標語大賞表彰式



東ト協城東支部(鈴木健之支部長)は12月15日、墨田区の東武ホテルレバント東京で平成26年度の事故防止活動に対する安全標語大賞表彰式を開催し、金賞3作品をはじめ、24作品を優秀作品として表彰した(写真)。

会員事業者の従業員やその家族などから安全標語を募集・表彰している。今年度は28社から264作品の応募があり、関係行政の委員を含めた選考会議で審査した結果、24作品を優秀作品として選定。この中から金賞(3作)・銀賞(4作)・銅賞(3作)・佳作(14作)および特別賞を決定した。金賞は「慣れた道 危険は毎日 変化する」(僕も守るよ交通ルール 自転車だつて車の仲間「お父さん 今日無事におかえりなさい」の3作品。鈴木支部長から、各賞受賞者の代表者に表彰状や副賞が贈られた。

表彰式であいさつに立った鈴木支部長は、「年末年始に向け事故が増加する傾向にある。改めて事故防止の徹底をお願いする」と述べた。

また、恒例の安全標語優秀作品を使った支部オリジナルの2015(平成27)年カレンダーを披露。カレンダーは全支部会員に配布して、事故防止活動に活用する。なお、表彰式の開催に先立ち、巡回指導に関する勉強会を開催した。



「特車許可」研修会

大型化が重要な方策の一つとなる」と述べた。

全ト協の礎部長は講演で、車両制限令に定める車両の最高速度(一般制限値)を1つでも超える場合、特車通行許可が必要と注意喚起した上

セメント 専門部会

東ト協セメント専門部会(高山秀一専任部長)は12月3日、東ト総合会館で研修会を開催し、全日本トラック協会の磯司郎運輸事業部長が「特殊車両に係わる最近1年間および今後の法令・通達改正状況について」と題して講演した。

冒頭、高山専任部長があいさつし、「セメント輸送は、配車の効率化だけではなく、採算性の向上が望まれている。そのためには車両の改善点や、大幅に許可手続き期間が短縮される大型車誘導区間(指定道路)の告示など、最近の動向について説明した。

食料・酒類飲料 専門部会

味の素 物流センター 視察



今回は、食料品の製造工程や物流過程などについて、より知見を深めることを目的に実施。

物流センターでは、グループ企業である関東エース物流川崎営業所の金海豊隆所長などから、施設の概要などについて説明を受けた後、センターに導入されている自動倉庫やピッキング装置、さらにセンターからトラックへ荷物が搬出される工程などについて視察した。

GEPの 取り組みPR

東ト協は12月11日から13日まで、江東区・東京ビッグサイトで開催の第16回「エコプロダクツ2014」に出展し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)事業の取り組みをアピールした。

出展ブースではパネル展示により、GEPによる燃費向上への取り組みを紹介し、CO2排出と燃料消費量の削減効果とともに、交通事故の減少など安全面でも成果を上げていることをアピール。またアンケートやGEPノベルティの配布などを行



立ち、「今日の笑顔、雰囲気、新年を迎えられるよ」を行った。

開催中の12月12日には、グリーン購入大賞表彰式に出席した大高一夫会長と志村正之副会長(環境委員長)が出展ブースを訪れ、視察した。

同展示会には期間中、16万人を超える来場者があった。

警視庁 「速度取締指針」を公表

警視庁は12月12日から、各警察署が重点的に速度違反の取り締まりを行う路線を定めた「速度取締指針」を、同庁ホームページ(HP)で公表している。

今年7月に策定した「速度管理指針」に基づき、各警察署が重大交通事故の抑止などを目的として、重点的に各種警察活動を行う路線などを「速度取締指針」として定め、都内99警察署(新島・三宅島・小笠原各署を除く)の指針を公表した。

「取締指針」には、本庁および各警察署の指定重点路線のほか、生活道路が集積する地域の低速度規制「ゾーン30」(最高速度・時速30キロとする区域)や、速度を抑制し安全運転の徹底を要する小学校周辺地区の道路などを記載している。

指定路線などでは重点的に速度違反の取り締まりを行うほか、パトカーや白バイが赤色灯を点灯して走行するなどの警戒活動を行い、注意を促す。

なお、指定路線などは、同庁HPで警察署名および地図により、検索可能。



重点路線など検索可能

「速度取締指針」に基づき、各警察署が重大交通事故の抑止などを目的として、重点的に各種警察活動を行う路線などを「速度取締指針」として定め、都内99警察署(新島・三宅島・小笠原各署を除く)の指針を公表した。

指定路線などでは重点的に速度違反の取り締まりを行うほか、パトカーや白バイが赤色灯を点灯して走行するなどの警戒活動を行い、注意を促す。

なお、指定路線などは、同庁HPで警察署名および地図により、検索可能。

警察庁 交通事故統計 11月末累計

警察庁の交通事故統計(11月末累計)によると、事業用貨物自動車(第一当事者)の死亡事故件数(軽貨物車含む)が309件で、前年同期比10件(3.1%)の減少に転じた。

軽貨物車を除く大型・中型・普通貨物車合計で多い。なお、死亡事故全体で

は2922件で同17件(5.5%)の減少。今年前年を上回って推移していたが、増加傾向に歯止めがかかり、前年を下回る水準になった。

車種別にみると、大型貨物車は1711件で同3件(1.8%)の増加だが、中型貨物車は100件で同16件(13.8%)、普通貨物車は21件で同4件(16.0%)のそれぞれ減少。これらの内数であるトレーラは前年と同じ29件。また軽貨物車は17件で同7件(70.0%)多い。

事業用貨物車 死亡事故が減少に

関東運輸局は、12月8日付で関東トラック協会海上コンテナ部に、自動車交通部長・自動車技術安全部長通達「コンテナセミトレーラの適切な管理・使用について」を发出し、会員事業者等に周知・徹底するように求めた。

東京港・大井埠頭周辺の港湾施設(港湾道路)におけるコンテナセミトレーラの放置問題を改善するため、東京都トラック協会が東京運輸支局に依頼し実施した合同パトロールで、放置されているセミトレーラ

ヒューマンエラー 対策で事故抑止へ

城東・深川支部合同 事故防止講習会



関交協主催

関東交通共済協同組合の主催により11月18日、江東区のテイアラウとうで、東ト協城東支部(鈴木健之支部長)と深川支部(齋藤正雄支部長)合同の事故防止講習会が開かれた。年末繁忙期を控え、事故防止の徹底を目的で行われたもの。開催に当たり、城東支部の鈴木支部長があいさつを行い、「事業者・従業員・運転者が一丸となつて、事故のない安全・安心な江東区をつくっていく」と呼びかけた。

取り組んできた。特に子供や高齢者、自転車に、注意してほしい」と述べた。

講習では交通安全啓発DVD「ひとすじの涙」を視聴した後、関交協専任講師の荒木哲雄氏が「道路交通を取り巻く諸情勢とトラック事故の防止」と題して講演。事故事例に基づき、事故原因の大半を占めるヒューマンエラー対策などについて解説した。

最後に、深川支部の齋藤支部長が閉会のあいさつを行い、「事業者・従業員・運転者が一丸となつて、事故のない安全・安心な江東区をつくっていく」と呼びかけた。

関運局 車枠・車体の腐食 緊急点検の実施を

関東運輸局は、12月1日付で自動車技術安全部底するよう求めている。

長通達「事業用自動車の緊急点検の実施について」の下の回りの主要骨格部分

関運局

が多く確認されたためだ。具体的には、①港湾施設(港湾道路)を含め、車両の放置や違法駐車を行うことがないよう運転者に対する指導の徹底、②点検整備未実施や自動車検査証の有効期間切れの状態で行うことがないよう車両管理の徹底、③自動車運送事業者間で締結する協定などにより車両を相互に使用する場合には、当該協定などの遵守の徹底を求めている。

関ト協海コン部会はこれを受け、各都県トラック協会海コン部会事業者に対して、適切な対応を呼びかけた。

セミトレーラ放置問題 適切管理・使用を通達

関東運輸局は、12月8日付で関東トラック協会海上コンテナ部に、自動車交通部長・自動車技術安全部長通達「コンテナセミトレーラの適切な管理・使用について」を发出し、会員事業者等に周知・徹底するように求めた。

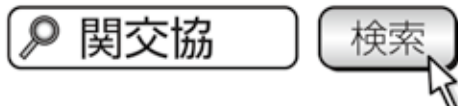
東京港・大井埠頭周辺の港湾施設(港湾道路)におけるコンテナセミトレーラの放置問題を改善するため、東京都トラック協会が東京運輸支局に依頼し実施した合同パトロールで、放置されているセミトレーラ

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして43年。
関交協は、みなさまと共に歩みつづけます。



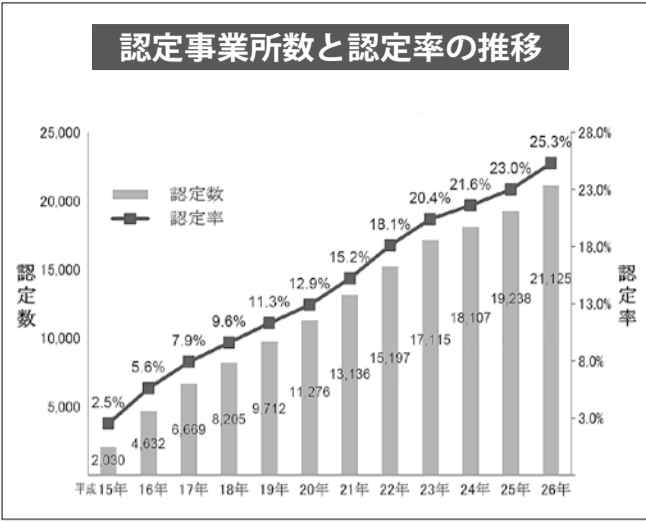
160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765



アクセル君

No.760

芝園☆友衛



26年度 安全性優良事業所



7455事業所を認定

認定率25.3%と4分の1に新規が1.5倍と大幅に増加

全日本トラック協会(全ト)が、これにより認定数は2万1125事業所と2万事業所を超え、認定率は前年度比2.3%上昇の25.3%と全事業所の4分の1に達した。平成26年度安全優良事業所(規)認定は前年度の約1.5倍(814事業所増)の2534事業所に増加。7455事業所を認定し、更新認定は合計で49

21事業所で、初回が1831事業所、2回目1750事業所、3回目1340事業所だった。今年度認定により、認定数(有効期間中の23・24・25年度認定との合計)は全事業所の4分の1を超え、その所属車両数は約55万台で、全体の40.4%と4割を超えた。新規認定が大幅に増加した要因は、今年度から創設された「引越事業者優良認定制度」で、原則としてGマークの取得が認定要件の1つとされたことに加えて、大手事業者が全社的に認定取得を推進したことなどによる。なお、更新認定が前年度より多いのは、前年度は3回目更新がなかったことによる。

都内の認定数452事業所。東京都内の今年度認定事業所は、新規・更新合計約55万台で、全体の40.4%と4割を超えた。新規認定が大幅に増加した要因は、今年度から創設された「引越事業者優良認定制度」で、原則としてGマークの取得が認定要件の1つとされたことに加えて、大手事業者が全社的に認定取得を推進したことなどによる。なお、更新認定が前年度より多いのは、前年度は3回目更新がなかったことによる。

国土省自動車局

宮城審議官らトラック事業所査察



「安全総点検」実施状況

平成26年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(27年1月10日)2日目の12月11日、国土交通省自動車局は関東運輸局と連携し、トラック運送の現場事業所における「安全総点検」の実施状況を査察した。日本通運隅田川支店の小名木川作業運用課を査察したもので、本省の宮城直樹大臣官房審議官(自動車局担当)写真左端をはじめ、自動車局安全政策課の飛田章安全監理

室長ら、また関東運輸局の澤崇裕自動車技術安全部長や東京運輸支局の門井正則次長らが訪れ、実施状況を確認した。査察に当たり、宮城審議官がまず「年末年始の慌ただしい時期だが、安全輸送の確保に邁進していただきたい」と求め、この後、日通の担当者が安全対策の実施状況を説明。引き続き、点呼の実施状況などを査察した。小名木川作業運用課では点呼の際、KYTシー

トによる指導や注意喚起、および模擬ハンドルを用いた右左折時の巻き込み事故防止のための運転操作の再確認などを行っている。こうした点呼の実施状況を含めて、運転者の健康管理体制をはじめ、過労運転や薬物使用運転の防止対策などを重点に、実施状況を確認した。

警視庁 トラックアンケート調査

警視庁交通部の「トラックドライバーに対するアンケート調査」(意識調査)結果によると、交通事故防止のために気を付けている事項として、8割以上の運転者が右左折時や歩行者と自車に對する注意、交差点での安全確認を挙げている。調査は、東京都トラック協会の運転者を対象に、9月から10月上旬にかけて行ったもの。回答数は579人。

「右左折時に特に注意を運転教育の推進を」(複数回答、以下同様)は、「右折、左折時に注意」が最も多く49.0%、以下同様に「歩行者と自車に注意」が48.5%、「交差点での安全確認」が48.1%、「車間距離に注意」が43.9%、「信号を守る」が43.4%、「順に多い」。安全運転を心掛けるために必要なことについて、

では、最も多いのが「上司、運行管理者などからの教育」と「事故の状況などをニュースやラジオなどで広める」で、いずれも36.0%(62.2%)。次いで「事故の概要などをトラック時報(東ト協機関紙)などに掲載」が19.1%(33.0%)、「警察からの教育」が14.0%(24.2%)。事故を減少させるための対策(自由回答)については、「ゆとりある運転」(68人)、「車間距離に注意」(52人)、「とにかく安全確認」(40人)などが多い。また「プロ意識の向上、プロとしての自覚、意識改革、普段の心構え」(57人)を挙げた運転者も多かった。

向動ファイル

◇11月分◇

●全日本トラック協会 道路運送経営研究会 平成26年度「トラック業界の要望を実現する会」を開催し、政府・与党に燃料高騰対策などの実現を訴える。与党から自民、公明両党トラック議員を中心に国会議員226人が出席。業界要望を受け、両議連として軽油引

●東ト協、平成26年度の新規事業として第1回「本部集団健診(定期健康診断)」を実施。定期健診の受診率向上に向けて、受診機会を増やし受診促進を図るため、会員事業者の運転者221人が受診。27年2月に第2回目を実施する(15・16日)

●東京都議会自民党、東京都トラック輸送議員懇話会」の設立総会を開催し、発足させる。10月に発足した東京都選出

都福祉保健局 職場の健康づくり健康講演会

東ト協労働厚生委 西野副委員長 パネリストとして参加

東京都福祉保健局は12月16日、新宿区立区民ホールで職場の健康づくり講演会を開催した。都では第2次「健康推進プラン21」を推進しており、その一環として開催したもの。講演会では、まず東京大学政策ビジョン研究センターの古井祐司特任助教が「働き方に伴う生活習慣の特徴と企業の健康経営」と題して基調講演。この後、「従業員の健康づくりと経営への効果について」をテーマにパネルディスカッションが行われ、東京都トラック協会労働厚生委員会の西野副委員長(誠和社長)が、パネリストとして参加した。

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典
東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届にしましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園
TEL. 03-3706-4187
http://biz.youkaen.com

